

平成28年度事務事業評価シート

取組みコード 22215

区分	補助金・交付金	担当課	環境課	作成日	平成28年5月6日
事業名	子供会等集団資源回収事業奨励金	開始年度	平成2年度	予算科目	4.2.1.2.2

1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第2部 安全で安心して暮らせるまちづくり
章	第2章 総合的な環境対策
節	第2節 廃棄物対策と資源リサイクルの推進
基本施策	1 ごみの減量化・再資源化
取組みの基本方向	(5)地域集団資源回収事業や紙類回収事業の充実をはかるとともに、再生品の利用を促進します。
根拠法令等	愛川町集団資源回収事業実施要綱
目的 (誰・何を対象に、何のために)	ごみの減量化と資源化の推進及び住民の環境美化意識の高揚を図る
内容・方法 (何を行っているのか)	家庭から排出される有価物の回収(集団資源回収)及び地域に設置されている紙類再資源化収納庫の管理を行っている町内会、子供会等の地域の団体に対し、回収量に応じて奨励金を交付している ・紙類、布類、金属類、ビン類について、1回の回収量が300kg以上の実施団体に交付 集団資源回収(廃品回収)・・・1kgにつき4円 紙類再資源化収納庫・・・・・・・1kgにつき2円

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名	平成21年度	平成28年度				
	『廃棄物対策と資源リサイクルの推進』について「満足」と感じる住民の割合	47.1%	52.0%				
	ごみの再資源化率(一般廃棄物の再生利用率)	14.5% (平成9年度)	24%以上 (平成22年度)				
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	集団資源回収による資源物の回収量を増加させる						
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
資源化率	増	資源化率の増加により、ごみの減量化、資源化が図られていることが把握できる	計画値	/	26.10	26.20	26.40
			実績値	26.96	25.17	24.83	
			達成度※自動計算	/	96.4	94.8	0.0
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	周知・啓発活動						
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度
周知・啓発活動	増	町HP等で当該事業の周知を図ることで、実施団体の増加及び住民の参加意識の高揚に繋がる	計画値	/	1.0	3.0	4.0
			実績値	/	1.0	3.0	
			達成度※自動計算	/	100.0	100.0	0.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度	基準年度(決算) (平成25年度)	平成26年度(決算)	平成27年度(決算見込)	平成28年度(予算)
(A) 事業費(円)	1,508,340	1,393,404	1,334,280	1,332,000
(B) 概算職員数(人)	0.100	0.100	0.100	0.100
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算	830,000	830,000	830,000	830,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算	2,338,340	2,223,404	2,164,280	2,162,000
単位当たりコスト※自動計算	86,733.7	88,335.5	87,163.9	
財源内訳(円)	特定財源			
	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他			
一般財源※自動計算	2,338,340	2,223,404	2,164,280	2,162,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である	○	B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない		
	国や県において実施している事業との重複がない		
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている		
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である			
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成27年度の目標を達成している	×	C
	基準年度と比較して成果が向上している	×	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減く成果ダウン	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

町民が参加できる協働事業であり、ごみの減量化・再資源化の推進への一助になるとともに、本奨励金を交付することで地域の活性化が図られ、ごみの減量化・再資源化に対する町民の意識啓発に繋がるものである

6 自己評価(担当課)

評価結果	改善
理由	ごみの資源化率が低下傾向にあることから、ごみの減量化・資源化を推進するためのさらなる取組みが必要であると考えます。
今後の方向性	資源物の回収方法には、集団資源回収のほか、紙類再資源化収納庫回収、紙類ステーション回収の3つの方法があるが、ごみの資源化率を高めるためには、この3つの柱を一体的に推進することが重要であり、具体的には、町広報紙等へ資源化率を高めるための記事を掲載するほか、出前講座や美化プラントの施設見学などの際に、ごみの減量化・資源化の大切さについて説明するなど町民の意識啓発に努め、資源化率の向上を図るものとする。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性に加え、より幅広い団体の参加や少量の回収を認めるなどの改善策を検討すべきである。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	子供会以外の団体も資源回収の活動に取り組んでいる実態に鑑み、事業名称の変更や、より幅広い町民参加の促進などの改善を行うとともに、いっそうの環境教育・啓発による意識改革の促進など、資源化率を向上させ、焼却に係る処理費用の削減につなげてほしい。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

事業名称の変更については、近年、子供会から行政区等に登録を変更するケースが見受けられるものの、現状では「集団資源回収」及び「紙類再資源化収納庫」ともに子供会の登録が最も多いため、従前のとおりとしたい。

より幅広い町民参加の促進については、既存の登録団体と地域が競合しないよう留意しながら、平成29年度までに文化団体やスポーツ団体に制度の周知や登録の呼びかけを行いたい。

環境教育・啓発による意識改革の促進については、今後も町広報紙やホームページにごみの減量化・資源化を促進するための記事を掲載するほか、より一層、各種イベントでのPRや各行政区との連携による出前講座の実施に努めていきたい。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	改善
理由・改善方針	事業名称は当面現状どおりとするが、より幅広い町民の参加を促進するため、平成29年度までに、文化・スポーツ団体等に制度の周知、登録の呼びかけを行うとともに、町広報誌、ホームページ、イベント、出前講座などさまざまな機会を通じてPRを推進する。